

令和5年第12回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和5年10月26日（木） 午後2時30分 開議  
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室  
署名委員 村上正則委員

午後2時30分 開会

○宮本教育長 定刻になりましたので、ただいまから第12回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、村上正則委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関わります業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。

議案集の1ページをお開きください。

まず、業務報告についてでございますが、訂正がございます。

業務報告のうち下から2段目、令和4年10月25日、広島県女性教育委員グループ第2回研修会という記載がございますけれども、こちらのほうは誤りでございまして、削除漏れでございます。申し訳ございません、訂正をお願いいたします。

さて、それでは業務報告のほうをさせていただきます。

まず、業務報告3行目なのですが、小・中学校の校舎トイレ仕切り等設置業務委託、栗原小学校ほか5校についてでございますが、こちらにつきましては学校等から要望が多かった小・中学校のトイレの男女別の入り口について、扉や間仕切りのない学校に改修を行いまして、それぞれ間仕切りや扉を設置したものでございます。

対象となった向東小学校、栗原小学校、吉和小学校、山波小学校、あと御調中学校につきまして、計画どおり修繕が完了しているものでございます。

行事予定については記載のとおりとなっております。

御報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告及び行事予定について御報告いたします。

2ページを御覧ください。

まず、業務報告でございます。

10月9日にスポーツ無限大おのみちスポーツの日特別行事「からだを整えよう！」を市役所本庁舎で開催いたしました。当日は、東京のイベント会場と尾道会場をオンラインでつなぎ、室伏スポーツ庁長官からセルフチェックと改善エクササイズを指導していただいたほか、ヒノキ棒を使った棒びくすも実施しまして、会場には40名を超える方、またオンラインでも多くの方に御参加をいただきました。

続いて、行事予定でございます。

11月18日に尾道市青少年健全育成大会をしまなみ交流館で開催します。長年にわたり青少年健全育成などに御尽力をいただいた方の表彰、あるいは小学生、中学生の作文発表などを行います。教育委員の皆様にも別途御案内をさせていただいておりますので、御出席のほう賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のありました業務報告をいたします。

まず、3ページでございます。

中央図書館でございますが、業務報告でございますが、10月1日に文化講座「子どもの本がうまれるまで」を行いました。絵本や童話の編集者が講師となって、本の制作過程を話していただける講演会で、70名の方が訪れていただきました。

また、行事予定でございますが、11月5日に小学生、中学生が参加するビブリオバトルを開催することとなっております。

続きまして、4ページを御覧ください。

みつぎ子ども図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、11月19日に切り絵作家吉田路子朗読会を行います。切り絵作家の吉田路子さんをお招きし、宮沢賢治の作品を宮沢賢治の故郷である東北のなまりで朗読されるとのことでございます。同様の行事を10月22日に中央図書館でも行いましたが、42名の方が訪れ好評だったと聞いております。

続きまして、5ページを御覧ください。

因島図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、11月5日に折り紙教室「となりのトトロを折ってみましょう」を行います。定期的に行っている難易度の高い大人向けの折り紙教室で、この教室で折り紙を学び、子供さんであるとかお孫さんに教えたりプレゼントしたりする方が多いと聞いております。

続きまして、6ページを御覧ください。

瀬戸田図書館でございます。

業務報告でございますが、10月15日に秋の演奏会、続音日和を行いました。瀬戸田で活動されている風奏詩、セトハモ会の演奏会で、募集定員を上回る74人の皆さんに弦楽器とハーモニカの演奏を楽しんでいただいたとのことでございます。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。

向島子ども図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

行事予定でございますが、10月29日に市民センター向島のホールで第43回大人のための朗読会を行います。今年は4年ぶりの開催で、しまなみ朗読会わすれな草の皆さんによる朗読と、尾道北高等学校卒業で現在は東京芸大で音楽を研究されている中村みちるさんがピアノ演奏と詩の朗読を行うとのことございます。

以上で図書館の業務報告を終わりますが、最後に一つ御報告をさせていただければと思います。

去る10月16日でございますが、国際ソロプチミスト尾道様から児童図書の購入費ということで10万円の御寄附をいただいております。この国際ソロプチミスト尾道様は、もう長年にわたりこういった御寄附をいただいております、今回で39回目ということで、総額で480万円の御寄附をいただいているところでございます。

現在、この児童図書の購入の手続に向けて準備をしておりますが、こういった図書の充実を図って皆さんに喜んでいただける図書館を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○砂田因島瀬戸田地域教育課長補佐 教育長、因島瀬戸田地域教育課課長補佐。

因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

8ページをお開きください。

行事予定及び業務報告とも進捗中の業務について記載させていただいております。

庶務課と同様に進めております因島瀬戸田地域の中学校LED照明整備設計業務については、今月末で設計が完了する予定です。

次に、旧三庄中学校解体工事については、現在順調に工事を進めております。現在の進捗状況は5割程度となっており、週明けには中間検査を行う予定でございます。

以上でございます。

○**新苗美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

9ページを御覧ください。

業務報告につきましては、市立美術館では特別展「NEW LANDSKAP ニューランドスナップ シュシ・スライマン展」を開催中で、10月1日にはシュシ・スライマンの活動にまつわる尾道の歴史をテーマにトークショーを開催し、約60名の参加がありました。

また、こちらには記載しておりませんが、10月21日には本展のテーマの一つである縄文と関連づけて、文化財愛護少年団の縄文土器づくりと太田貝塚に関する文化財講座を文化振興課と連携して開催し、土器づくりには24名、文化財講座には約50名の参加がありました。

今後も、展覧会と関連づけながら関係課や団体と連携をし、ワークショップや講座を企画していきたいと考えております。

続いて、行事予定ですが、11月4日の小林和作の命日に当たる和作忌において、小林和作賞の表彰を行う予定です。

また、圓鋸勝三彫刻美術館では、11月11日に初めての試みとして藍染めのワークショップを開催予定ですが、こちらは大変好評で、募集開始後すぐに募集定員に達しているとのことでございます。

その他につきましては記載のとおりでございます。

○**三浦学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課の業務報告並びに行事予定について御報告いたします。

10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、9月29日と10月25日に、教頭、総括事務長、事務長、主幹教諭を対象とする学校経営サブリーダー研修会を行いました。

9月29日は、授業改善についての学校経営アドバイザーからの講話、教育指

導課から学力向上の取組についての講話、また不祥事防止や人材育成、働き方改革など関心のある分野についてグループごとに研修を行う実践力向上講座を行いました。

10月25日は、栗原中学校井上校長から、サブリーダーに期待することと題しての講話、教育指導課から不登校支援についての指導、そして実践力向上講座を行いました。

10月5日、校長会を行いました。

次に、行事予定についてですが、11月2日から11月21日までの4日間、30校について県費負担教職員の人事異動に係る所属長ヒアリングを行います。そして、11月9日、校長会を行います。

次に、久保・長江中学校区に係る小中一貫教育校開校準備についてでございます。

10月10日、第1回開校準備委員会を行い、久保・長江中学校区に係る小中一貫教育校開校準備委員会設置要綱、開校準備委員会の推進体制、開校に向けての現時点におけるスケジュール、久保小学校、長江小学校、土堂小学校、久保中学校、長江中学校の開校に向けて、尾道市立小・中学校閉校記念事業補助金交付要綱の確認を行いました。

開校準備委員会設置要綱については、この後、報告第13号で説明いたします。

新設小学校と新設中学校の校名についてですが、次回の開校準備委員会に教育委員会事務局が5案程度提示を行い、この案を踏まえて開校準備委員会で協議を行い、地域の意見もお聞きしながら令和6年3月の校名決定を目指すことを確認しました。

なお、開校準備委員会は月1回程度開催していくこと、開校準備委員会で検討した内容などについては、開校準備委員会だよりにて保護者や地域の皆様に広く周知していくことを確認しました。

次回についてですが、行事予定の欄に記載がございませんが、11月10日に第2回開校準備委員会を開催することとなりましたので、申し訳ございませんが、追加をお願いいたします。

以上でございます。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

それでは、業務報告です。

10月3日、第2回「学びの変革」推進協議会を、日比崎中学校を会場に1年生の家庭科の授業参観から授業改善についての協議や研修を行いました。

続いて、授業公開、研究会ですが、10月の記載期間中は10校で授業公開、1園で公開保育が開催され、小・中学校では中学校区で参観、研修を行いました。

また、10月20日には尾道南高等学校の公開授業研究会も開催されております。

続いて、10月10日には特別支援教育講座を開催し、尾道特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによる自立活動についての研修を行いました。

続いて、10月12日には第2回目の教育支援委員会を行っております。

10月18日は、中学校音楽コンクールをしまなみ交流館で開催いたしました。グランプリ賞は長江中学校、優秀賞は瀬戸田中学校、高西中学校、尾道中学校、審査員特別賞は栗原中学校が受賞となりました。今年度は、全員合唱を各組ごとに行い、他校の生徒と声を合わせて歌う体験をすることができました。

続いて、10月19日には尾道市学校保健会総会講演会を向島ココロで開催しています。

また、同日、2回目の尾道市Chromebookつかってマスター研修会をオンラインで実施しました。24校約60名が参加しての第2回の研修となりました。今回の研修のテーマは、グーグルワークスペースの活用事例と課題で、各校1分程度で活用事例の紹介をし、同時に参加者間でスライドにコメント機能を活用したやり取りを実施しました。

次に、行事予定です。

行事については御覧いただいております。

以上です。

- 宮本教育長 ただいまの報告について御意見、御質問はありますか。
- 奥田委員 庶務課にお尋ねします。1ページ目です。行事予定のところ、真ん中あたりですか、幼稚園・小学校遊具安全点検業務委託とあります。これは具体的にどういうふうに安全点検の委託を出されているのか、もう少し具体的に御説明いただけますでしょうか。
- 末國庶務課長 教育長、庶務課長。幼稚園の遊具の安全点検についてでございますけれども、こちらのほうは定期的に、すいません、何年に一回かというのはちょっと今すぐ思い出せないんで、申し訳ございませんが、専門業者、遊具を設置する業者が専門的な知見を持っておりますので、そういった事業者が直接遊具を点検してランクづけをしていきまして、危険な遊具についてはもう今

後使用しないというような形で対応する、また課題があるような、問題があるような点があれば修繕を行うというような点検でございます。

以上でございます。

○**奥田委員** ですから、全て何年に一回か全ての幼稚園で一斉に見て点検をして、課題があるところを指摘してもらおうということですね、はい。

そういうことは必要だと思います。それと併せて、校内的に日常的に学校内でも定期的にそういう観点から割けたところがないか、危ないところはないかというのを学校が自主的に見ていくということも必要だと思います。そういう体制はどうなってますか。

○**末國庶務課長** 教育長、庶務課長。基本的には、学校のほうでも遊具等の点検については定期的にといいますか、使用前に、当然先生方は専門家ではないんですけども、回られて点検されているというふうに認識はしております。

○**奥田委員** ありがとうございます。

事故が起こってからでは大変ですので、日常的に職員全体がそういう目で見つつ、より専門的な知見でまた見るということで、併せてそういう形でよろしく願いできたらと思います。

以上です。

○**豊田委員** 教育指導課にお尋ねしたいんですが、まずこれからのことですが、11月1日に「おのみち『心の元気』ウイーク」というのが実施されますよね。今まではコロナがあったので、なかなか実施できてないのかなと思うんですけども、以前からやっていたような内容で各学校とか校区で独自に行われるようになるのでしょうか。

○**石本教育指導課長** 教育長、教育指導課長。以前、令和元年度までは、この期間中に道徳の参観授業とか、あるいは地域貢献活動を地域の方と公開してやっていたということがございましたが、コロナ禍でそのようなこともちょっと難しくなったり、あるいはこの地域貢献活動を地域の防災活動の活動と併せてというようなことがあったりもしまして、この期間中ということではなく、実際には1学期に行う学校があったり、地域の実情によって地域貢献活動、あるいは地域と一緒に防災活動などを各学校で計画的に行っております。

あわせて、道徳の参観授業ということにつきましても、現状のところではこの期間中ではない時期に行う学校も多くなっておりますが、この「おのみち『心の元気』ウイーク」というところで、しっかり地域の皆様に学校を公開させていただいて、来ていただくということを広報のほうでも周知をしておりますので、そのあたりのところの意味合いで、この期間11月1日から8日までは

学校のほうに、学校を地域に開いてという意味合いで載せさせていただいているところです。

以上です。

○**豊田委員** ありがとうございます。

○**末國庶務課長** 奥田委員さんから先ほど御質問いただいた遊具等の安全点検等についての御質問でございますけれども、ちょっと説明が不足しておりましたので、補足をさせていただければと思います。

当然、教職員による点検というか、ふだんからの見回りということも当然あるんですけども、それぞれの学校に学校技術員が配置されてますので、学校技術員のほうが異状があればすぐに庶務課のほうへ連絡するような体制が出来上がっておりますので、随時何かがあれば報告があるというような体制になっているということでございます。

以上でございます。

○**奥田委員** 分かりました。

技術員さんが中心となって点検をしてるということですね。

○**末國庶務課長** 日常的に異状があれば、すぐに報告が来るようなことになっております。

以上でございます。

○**奥田委員** 分かりました。

○**村上正則委員** 村上正則です。

先ほどの奥田委員さんの質問に追加して、技術員さんがチェックしてるということなんですけれども、チェックリストみたいな、例えば見る、たたくってというような、何かそういったチェックリスト等はあるんですか、どんなんでしょう。

○**末國庶務課長** 教育長、庶務課長。やはり専門家ではございませんので、具体的に専門家がやるようなチェックではないんですけども、当然動きがおかしいであるとか、どこか部品が欠損しているであるとか、そういった異状があれば報告が参りまして、まずは使用中止にするというような対応を取らせていただいております。

○**村上正則委員** 分かりました。

○**宮本教育長** ほかにありませんか。

○**村上正則委員** 学校経営企画課にちょっと質問というか教えていただきたいんですけども、せんだっての全国学力の結果について10月5日の校長会で総括されたと思うんですけども、それはどうなりましたか。されたのかされていないの

かもちょっと聞いてないんですけど、分かれば教えてください。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。10月5日の校長会におきましては、前回教育委員会議で御説明させていただいたような内容につきまして校長先生方に御説明させていただき、学校での取組につなげていただくようお願いをさせていただいております。

以上です。

○村上正則委員 分かりました。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

○奥田委員 美術館さんにお尋ねしたいと思います。

9ページですが、現在特別展のニューランドスカップのシュシ・スライマン展を開催中ということですが、これ尾道在住の芸術家のシュシ・スライマンさんに焦点を当てて企画された、非常に尾道美術館のオリジナルの今までにない大がかりな取組だったと思うんですけども、そのことの何か反応といいますか、見に来られた方からどういうふうな反応が出ているのかということと、併せてよく入館者の数字も大体聞かせていただいておりますが、1か月たってどういうふうな入館者数で推移してるのか、その2点をお伺いしたいと思うんですが、よろしくお願いします。

○新苗美術館長 教育長、美術館長。このたびの展覧会は、本当に全く尾道のオリジナルということで、シュシ・スライマンさんは在住というわけではなくて、約10年間マレーシアと尾道を行ったり来たり、御本人は渡り鳥のようにと表現されているんですが、毎年一定期間こちらのほうへ来られて、主には空き家再生の皆さんとか地元の方と連携しながら様々な創作活動を展開してこられています。

その中の中心となるのは、やはり空き家の再生というところも大きなテーマになっておまして、今回の展覧会では、やはり外観を見ていただいた方もいらっしゃるかと思うんですが、松谷アパートっていう一旦解体されたアパートを再現したりですとか、中に古い瓦で屋根を再現したり、美術館全体の空間芸術といったような構成になっております。

反応が、実はかなりいろんな専門家というか美術のアートの関係者の御来館が大変多くありまして、ありがたいことに好評です。1つは、やはり10年間を継続したことを一つの今のテーマとして美術館で表現できているということとか、あとはやはり全て地元で、地方でこういったものがきちっと成立しているということに関する評価をいただいたり、それからあと、これはちょっと別のところから来た話なんですけれども、シンガポールとかでそういうアート関係の

学会というか集まりのようなところで、たまたまこのこの10年間の取組に参加していた方が発表されて結構質問攻めにあっていたということで、外国人の方の来館者も大変多いです。

それと同時に、逆に今度はその10年間の取組の中で深くシュシと付き合い、本当に地元の方です、言い方はおかしいんですが、あまり美術館に足を運んでこられたことがないような方も、シュシとの取組の関係性で訪ねてきてくださって、歴史に関する展示もございますので、そういったことですごく喜んでいただいたり、そういった形で本当にいい評価をいただいております。

来館者については、やはり現代アートなのでかなり厳しいのではないかと考えてたんですけども、今日現在で多分9,000ぐらいで、11月の頭には1万人のセレモニーができるのではないかと考えております。この数字は、今まで尾道で現代アートをやった中で1万を超えたのは、それこそ草間彌生さんとか奈良さんとか、すごく誰でも知ってるような有名どころの展示があった過去の展覧会、そのときは1万超えたんですが、本当にこういった地元で構成したものの中でこの数字が出せるというのは、とてもありがたいことだと思っております。

以上でございます。

○**豊田委員** 質問ではないんですけども、経過報告を聞いていて感じたことを2点ほどお話ししたいと思います。

1点は、先日の中学生の音楽コンクールのことですが、最初から最後まで見せていただきましたが、本当に中学生が市内全員の参加ですよ、3年生が。すばらしい歌声を発揮していました。しかも、男子学生の声もう以前に比べて断トツによかったと思います。それは、ただ合唱するというだけでなく、その学校を挙げてみんなで団結して頑張ろうというふうな意思が見ているものに非常に強く印象づけられました。

これは、尾道市が長い間一つの学校教育の文化として継続している一つですが、小学校は残念ながら今やっておりませんが、中学校の合唱を見まして、本当に全体的にレベルが上がってきているなということと、学校づくりとか学級づくり、学年づくり、そういったものの中で、非常に大事なものが培われているなあというふうな気がしてとてもうれしく思いました。

とりわけ百島小学校は、今年は小学校がなくなりましたから、中学校が5名なんです、3年生が。出ていたのは4名でしたけれども、まさに独唱、それから1人の舞台としてみんなが注目して見たわけですが、これできっと自信をつけてくれたかなというふうにも思いますし、この合唱コンクールが教育

的な意味の上において非常に大事な役割をしているなということを感じました。

2点目ですけれども、これは先日栗北小学校に運動会に参加させていただきましたけれども、その中で感心したことが、1つは生徒がファミリーということを意識しながら縦割り集団でいろんな活動をしているんですけれども、その中で培われているものがリーダーである5年生、6年生のリーダーシップと、そして一緒にやっている低学年の子供たちが本当に5、6年生のお兄さん、お姉さんたちを崇拜の眼で見っていたのが印象的でしたし、種目も自分たちでいろいろ考えて総合の時間なんかにはされたのかなと思うんですけれども、いわゆる団競はこれ、リレーはこれというのではなくって、自分たちが相談して考えて実行に移すというふうな種目を取り入れていました。新たな運動会の形だなあと思って見せていただきましたが、それと同時に若い先生方がたくさんおられましたけれども、動きが非常に爽やかで俊敏に動いておられました。きっとこれは学校経営の中で培われたものだろうと思うんですけれども、学校がそれぞれに行事を通して、もしくは日々の諸活動を通して随分頑張ってきているという姿を見せていただいて非常にうれしかったです。

以上です。

○**奥田委員** 同じく合唱コンクールを見ての感想を言わせていただくと、豊田委員さんのほうで大体言われたんですが、私もすばらしいコンクールだと思います。

その中で特に感じたのは、生徒たちはこの合唱コンクールを通して非常に団結して一つにまとまって何か物事をやるという達成感です、そういうものをやっぱり感じていたと思います。そういうことは、学校生活の中においてはすごく大きな財産になるんじゃないかと思います。

現在は、コロナの影響もあってか、不登校が全国的に増えているという報道も何か月か前にありましたが、どうなんですか、こういう活動というのはそういうものを、不登校的なものの生徒を減らす効果も非常に大きなものがあるんじゃないかなと思うんです。

幾らかデータをまたちょっと整理してみただいて、こういう形が本当に子供たちの達成感、やる気を育てるというものという評価でまとめることができて、そしてそういうふうな全国に多くある不登校的な生徒を、不登校を抑えるという効果もあるとか、そういうところもちょっと点検してみただいて、より効果があるということになれば、また小学校あたりもそういう何らかハードルを低くしながら、何か参加するようなものもちょっと教育委員会で知

恵を出してもらいながら、尾道の教育のよき伝統としてこの合唱コンクールと  
いうのをうまく教育活動の中に生かしてもらえたらと思っております。

以上です。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、第11回定例会で豊田委員から御質問のありました、現状で把握している最新の不登校の児童・生徒数について説明をお願いします。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。失礼いたします。

それでは、豊田委員から9月の教育委員会会議で御質問がありました直近の不登校の数値についてです。

現時点ですが、9月末での速報値では、小学校が67人、中学校が127人、合計194人となっています。昨年度の同時期より小学校、中学校とも13人ずつ上回っています。

これまでの不登校が継続するケースも多くあり、教育委員会が開催する教育相談連絡協議会などの協議会を活用し、市の状況を把握するとともに、取組について深めているところです。

例えば、新規不登校については、学校の対応については信頼関係が結べているのか、背景は把握しているのか、しっかり傾聴ができているのかなど、不登校にならないための未然の取組についても意見が出され、校長会につなげているところです。

また、不登校支援につきましては、不登校児童・生徒支援ハンドブックを活用し、フリースクールなどとの連携についてや自宅でのICTを活用した学習について、また指導要録上の出席扱いの指針として活用しているところです。

スクールソーシャルワーカーも、尾道市で4名、県から3名を配置し、不登校だけではなく家庭支援なども含めて相談をしていただくこともあります。

また、今年度からリニューアルした教育支援センターのさくら教室、はっさく教室では、体験活動の充実と市のSSWを定期的に配置し、ソーシャルスキルトレーニングを実施したり、相談体制の強化も図っております。また、中学校ではスペシャルサポートルームを4つの中学校に配置し、中学校区の小学生の利用も可能になりました。不登校の様々な支援が広がりつつあり、児童・生徒の選択肢も増えるようになってきています。

こういった取組を進めながら、不登校の減少につながる未然防止の取組とし

て、学校でも児童にとって分かりやすい授業の工夫や、休み初めの段階で学力が低下しないよう支援する取組など、各学校で取り組む支援についても進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○宮本教育長 今のことについて何か御質問、御意見ございますでしょうか。

○村上正則委員 先ほどの不登校の件なんですけれども、この数字が多いのか少ないのかよく分からないので、またの機会でも結構なんで今何%の子供が不登校なのか、それと県平均、全国平均に比して多いのか少ないのか、それと近隣の市町と比べてどうなのかを、また機会でも結構です、教えていただければと思います。

以上です。

○豊田委員 どうもありがとうございました。

それで、不登校になって、それから今はいろんなフリースクールであるとかいろんな施設とかそういったものがあるんですけれども、どこにも行かない、とにかく家の中にいて学校を休んでいるというふうな児童・生徒は分かりますか、どのくらいいるか。次回でもいいんですけれども。

今いろんな子供たちの居場所があると思うんです。そういう場所へでも行って、もしくは勧めて、ちょっとでも学校へ行かれないにしてもどこかそういうところへ行って学ぶといいますか、そういう機会を積極的に各学校でつくったりとか、そういうものをぜひ進めてほしいなと思うんですけれども、子供の居場所づくりというのでいろいろ尾道も先進的にしておられますよね。時々ちょっと私も近くにあるところへ行かせてもらってますけれども、そこの先生のお話を聞くと、学校へ行きにくい子供も来てるんですよというお話も聞きます。

それから、行っている子供たちの様子を見ますと、非常に和気あいあいとして個別に見てもらえるので、自分で計画を立ててドリルをしたり漢字を書いたりというふうなこともしておりますし、中学生は非常に計画的に自分自身で学んでいる姿を何度か見たんですけれども、いろんな場所を提供して、学べる場所がある、居場所があるんだということをぜひ多くの子供たちに伝えていただいて、ちょっとでも向上するようということをお願いしています。

以上です。

○宮本教育長 私から1つ質問なんですけれども、この9月末の速報値の67と127っていう数なんですけれども、もう小学校で67人っていうことは、その67人は年間30日のこの30日欠席っていうのを超えてる数というふうに解釈していいでしょうか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。ここに上がっている数値は、欠席が年間を通じて30日を超えている児童・生徒の状況について表しているものですので、毎日休んでいるというところではないとは思いますが、9月末の時点で30日の欠席があるという数値になっております。

○宮本教育長 ということは、4月、5月、6月、7月、9月と今年度は今5月過ぎてるわけです、9月末で。そうすると、5月で30日ということは平均して1か月に6日は確実に休んでるという計算になるわけです。そういった子供が今の小学校が67人、中学校が127人で、例えば今の9月末で28日休んでいる子はまだこの数には計上されていないんですけども、今後10月にもう2日休むと30日に到達しますので、10月にはカウントされていくという、そういうことだと思います。

先週10月20日に、県内の市の教育長が集まる都市教育長会という会がありまして、この不登校の問題を議論したんですけども、やはりどこの市でも不登校が増えてるということで、一つその30日っていうカウント自体が今の時代にどうなのかと。月に3日休めば、もう年間30日超えるわけです、1年トータルで。その30日っていう日数の基準というものがふさわしいのかどうかという部分もありまして、県教育委員会のほうもこれについては文部科学省の基準に則して今やってるんで、今のところ変わる予定はないという回答でした。

67人、127人もう30日を超えてるということですので、全く学校に来てない子供たちと、その30日を超えて、学校には来てるんだけど休みが多いから結果的にカウントになってしまう子供たちといるんですけども、それを一緒に論じるのはどうなのかという議論もございます。

やはり、学校が今不登校になってしまった子供たちへの支援ということでいうと、今いろいろと尾道市だけでなく県内の各市町いろいろと対策を講じているわけですけども、やはり私もそう思うんですけども、学校で未然防止の取組、不登校を未然に防ぐ、学校っていうのやっぱり子供の成長には私は素晴らしい場所だと思いますので、選択肢がたくさんあるのはいいことではあるとは思いますが、その選択肢の一つの学校はやはり依然として素晴らしい場所、子供たちの成長に重要な場所だというふうに思いますので、その未然防止をどう進めていくかっていうことも各市で悩んでおられる。

ですので、本市といたしましても、やはりこれから不登校にならないというか、不登校を防止する取組ということについても力を入れていかなきゃいけないなあというふうに思っております、またその辺は教育委員会の中で議論をして、またタイミングを見て皆さんにこうした取組を考えてるっていうことを

報告できるようにこれからしていきたいというふうに思っております。

以上です。

それでは次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第46号尾道市立図書館協議会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第46号尾道市立図書館協議会委員の委嘱及び任命についての議案説明をいたします。

議案集12ページを御覧ください。

本議案は、尾道市立図書館協議会委員の任期が本年10月31日で満了することに伴い、図書館法第15条及び尾道市立図書館協議会設置条例第2条に基づき、委員の任命及び委嘱の御承認をお願いするものでございます。

当協議会は、図書館のサービスについて様々な御意見をいただく機関でございます。

13ページを御覧ください。

こちらは新たな委員名簿になりますが、図書館利用者をはじめ関係団体から選出された代表の方から構成しておりまして、任期は令和5年11月1日から令和7年10月31日までの2年間となっております。

13ページの一番下でございますが、改選後の平均年齢は61.3歳、男女比は男性6名、女性5名となっております。

以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 それでは御意見、御質問はありませんか。

○村上正則委員 この選任された区分で、図書館利用者という項目なんですけども、これは図書館でただ本を借りてる方という意味でしょうか。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。こちらの利用者なんですけど、特に個人の方というわけではなくて、今までの例でいうと、お話のボランティアの会の代表の方とかそういった方が比較的多いかなと思っております。

今回の選出された方は、児童文学作家の方、お話ボランティアの方、そしてこの図書館でいろんなイベントをしていただいている方のお三方となっております。

以上でございます。

○村上正則委員 分かりました。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第46号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第13号久保・長江中学校区に係る小中一貫教育校開校準備委員会設置要綱について報告をお願いします。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。それでは、報告第13号久保・長江中学校区に係る小中一貫教育校開校準備委員会設置要綱について説明をいたします。

14ページをお開きください。

本要綱は、第1条にありますように、尾道市立久保小学校、長江小学校、土堂小学校を統合して新設する小学校、尾道市立山波小学校並びに尾道市立久保中学校及び長江中学校を統合して新設する中学校による小中一貫教育校の円滑な開校を推進するための開校準備委員会を設置することを定めたものであり、令和5年10月2日に施行しております。

第2条以下、主な条文について説明をいたします。

第2条では、委員会の所掌事務を(1)校名、校章、校歌等開校準備に関する事、(2)教育課程の編成及び実施に関する事、(3)通学路に関する事、(4)その他開校準備に関する事としております。

第3条では、委員会の委員を関係する6つの学校の校長、育友会、PTAの会長、教育委員会教育総務部長、学校教育部長、教育総務部庶務課長、学校教育部学校経営企画課長、教育指導課長とすること。

第4条では、委員長1名と副委員長1名を置くこと。委員長は学校教育部長、副委員長は学校経営企画課長とすること。

第7条では、委員会の会議は委員長が招集し、必要に応じて委員以外の関係者に会議への出席を求め意見を聞くことができること。

第8条では、委員会の業務を円滑に推進するため、委員会に(1)総務等検討部会、(2)生徒指導等検討部会、(3)教育課程等検討部会を設置すること。部会長は、部会の協議経過及び結果について委員会へ報告するものとする。

第9条では、事務局を尾道市教育委員会学校教育部学校経営企画課及び教育指導課並びに教育総務部庶務課に置くことについて定めております。

先ほど業務報告にて報告いたしましたとおり、10月10日に第1回の開校準備委員会を行いました。今後も、当設置要綱に基づいて、開校準備委員会を月1回程度開催することを確認しております。また、第8条の各部会も、開校準備委員会の求めによって今後順次開催し、各部会が所掌する具体的な事項について検討していくこととしております。

以上、報告とさせていただきます。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

○村上正則委員 委員会の委員なんですけども、17名いて、行政の方が10名かな、11名かな、一般のPTA関係が6名なので、何かバランスがちょっと悪いかなと。でも、こうでないと進まないのかなと思ったりするんですけど、その点どんなんでしょうか。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。先ほど御指摘のとおり、第3条で今言われましたように保護者が各育友会、PTA会長6名ということになっております。ただ、第8条に3つの検討部会を設置するという定めがありまして、この検討部会にはやはり各育友会、PTAの方からも出席といいますか、委員になっていただくことになっておりますので、この中でやはり保護者目線の意見をしっかりと出していただき、そこで取りまとめた意見を開校準備委員会の中で報告するという形になっておりますので、しっかりそうした保護者の方々の意見にも耳を傾けてまいりたいというふうに思っております。

○村上正則委員 分かりました。

○奥田委員 先ほどの件ですが、そういう各委員会に例えばPTA関係の方が何人出るとか、そういう数値の表示はないんですか。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。開校準備委員会に出席する、所属する委員の方は会長ということになりますので、各校1名ということになります。

検討部会につきましては、ここの要綱には定めがありませんが、これは第1回の開校準備委員会でそれぞれの部会の構成について確認をしておりますので、その中で人数については確認をしております。

○奥田委員 だから、具体的にはどうなるのか、もうちょっと具体的に言っていただけますか。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。総務等検討部会の構成メンバーなんですけども、6つの学校がありますが、そのうち校長が2名、それから教頭が2名、それから育友会、PTAの代表が各校1名、それから各校の教諭が6名、各校の事務職員が6名、そして教育委員会の事務局から2名という構

成になっております。

そして、生徒指導等検討部会ですが、校長が2名、教頭が2名、育友会、PTAの代表が各校1名ずつで6名、そして生徒指導主事が6名、保健主事が6名、教育委員会から2名ということになります。

そして、教育課程等検討部会は、これは教育課程の話になりますので、保護者の方はこのメンバーとはならず、学校の関係者で様々な議論をしていきたいというふうに考えております。

○**奥田委員** 一応、何かそういう枠なりをこの要綱の中に入れておくほうがいいことはないですか。将来的に整理するときにとんどんと膨らんでもまた話もあるでしょうから、少し何かこういう大きな枠でもいいんですけども、こういう枠で保護者の方に入ってもらおうというような内容も、もうちょっと文言があればいいのではないかなと思いますが、今報告ということなので、そういう形で今変わらなくてもいいんですけど。

○**豊田委員** 先ほどの第8条のところですけども、その中の3番、教育課程のところです。このあたりは、統廃合がこれから2年先ですよ、令和7年ですか、じゃあそれまでに、この上の生徒指導等々もそうなんですけど、とりわけ教育課程の検討部会というのは、いつ頃までにある程度原案ができてとかという計画はこれからつくられるんですか。

○**三浦学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。第1回の開校準備委員会の中で、これから令和7年4月の開校に目指してのスケジュールの案をお示しました。

今ここで何年の何月にどういうという詳細は申し上げられないんですけども、過去の統合の事例を基に今回の統合に当てはめながら、何月ぐらいにはこれを決めていこうと、何月ぐらいには大体こういう方向性を出していこうというようなスケジュール案を示しております。

教育課程等検討部会の中でも、学校運営組織でありますとか学校教育目標でありますとか教育課程、それから研究主題、様々な項目があるわけですけども、今お示してるのは、まずは学校教育目標の検討を開始して年度内か年度初めあたりには、まずは学校教育目標を確定させようというようなスケジュール案、あくまでも案でございますけども、これをお示しさせていただいて、それに付随することも順次決めていくというような流れになっております。

○**豊田委員** 分かりました。

○**宮本教育長** ほかにありますか。

○**村上正則委員** ちょっと確認なんですけども、ここで言う委員会と、この部会

というのは、委員会にこの部会がぶら下がってて、部会の構成員は必ずしもこの委員会の委員でなくてもいいということですよね。ちょっと組織図があれば一番いいんですけど、次回、ありますか、ごめんなさい。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。第8条の第2項に、部会の構成員は委員長が別途指名するという文言があります。これに基づいて指名といたしますか、候補を上げていただいて委員長が指名するというようなことを今手続をやっておりますので、委員の者に限るということではございません。

○村上正則委員 分かりました。すみません。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 では、ないようですので、以上で日程第3、報告を終わります。

その他といたしまして、委員の皆様から何か御意見等はございますか。

村上節子委員。

○村上節子委員 先ほどの不登校に関してなんですけど、私の知り合いのところの子供が小学校に途中行ったり行かなかったり、でも後半6年生になって、そのときの校長先生、教頭先生、担任の先生たちが頑張ってくれてほぼ毎日のように学校に行けるようになっていたんですが、中学生になって楽しみにいろいろなものを買って入学もしたんですけど、2学期から行けなくなったとその保護者から聞きました。

その周りの同級生の子の保護者の人からも状況とかちょっとお話を聞かせてもらおうと、学力的なところが小学校のときに基礎的なものがやっぱりできてなくて、どうも小学校のときに先生たちが宿題はしてこなくてもいい、君は来てくれるだけでいいよっていう形でどうも6年生を卒業するという。

だけど、多分彼にとっては学校に行くということがすごく大切な時期だったんだと先生たちが判断されたからそうしたんだと思うんです。今度中学校に入ったときに基礎学力ができてないので、学校の授業がやっぱり面白くないプラスちょっとコミュニケーション能力もうまくないのか、みんなが話をしているところに割って入ってその子が話をするから、みんながちょっと待って、今話をしているから、あなたはその後ねって言うと自分は無視をされたとかというスタンスだったというのは聞いてます。

何がちょっと言いたいかと言うと、小学校から中学校にかけての先生同士の連携とか学校同士の連携っていうものも、きっとされてると思うんですけど、もうちょっと深く連携してもらえると助かるなと思います。

ちなみに、その子はいまだに、今中学2年生ですけど、もう1回も学校に行

けてなくて、途中先生がすごく連絡をしてくれてたらしいんですけど、その保護者の人から聞くと、もう途中から全くなくなって、最近になって校長先生からまた毎日のように連絡が来るようになったと。そのむらも、学校の在り方とか、何かそこで学校の中であったから、先生同士の中で何かあったから今は控えようとか今は連絡しようとかというんがあったのかなとも思うので何とも言えないんですけど、できればその子に、先ほど豊田委員さんも言われたみたいにフリースクールとか、学校ではない別のところにでもいいので行けるような何か後押しっていうものをしてもらえたらいいのかなっていうのを感じたので、ちょっと報告だけさせてもらいました。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。小学校、中学校のやはり連携というところの今お話もいただいたところですが、しっかりとそのあたりの情報も共有しつつ、どのように支援をしていくかというところは、支援の継続っていうところは、つなげていけるように今後も取り組んでまいりたいと思っております。

それから、先ほど村上正則委員から御質問いただいた割合の件ですけれども、今出てまいりましたので、少しちょっとここで紹介させていただけたらと思うんですけども、令和4年度末の確定値ということで、10月に確定したものです。不登校の割合で、小学校令和4年度ですが、尾道市が2.0、広島県が1.88、全国が1.70、中学校が尾道市が6.6、広島県が6.14、全国が5.98ということで、ちょっと尾道市は県、全国よりも少し数値が高くなっているという状況があります。

この数値につきましては、10月確定値ということで出ておりますので、現在の今日お伝えしたのは途中段階の数字ではありますが、また年度末のところでの県の数値ともまた比較をするようなことも出てくるかと思いますが、先ほどおっしゃられた他市町との比較というところでいいますと、広島県では県での数値ということで公表がありますので、そこは本市と県という比較ということで、また年度年度に確認をしていきたいと捉えているところです。

以上です。

○村上正則委員 ありがとうございます。

○宮本教育長 先ほど村上節子委員がおっしゃった、勉強が難しくなって、基礎学力がついていないために中学校でそのお子さんが学校に行きにくくなったっていう話っていうのは、すごく私も重く受け止めなきゃいけないと思ってまして、小学校のやはり1、2、3年生、このあたりで読んだり書いたり、それから九九がちゃんと覚えられる、こういったことっていうのはすごく大切なこと

だと思っんです。スラスラ読める、そして漢字がきちんと書ける、それから九九っていうのは、もうその後の算数はずっとその九九を使って学習していくようになりますので、この辺りですつまずくと小学校4年生から少し難しい学習も入ってきますので、そうなると非常に勉強が分からないから学校は嫌だという、そういうお子さんも一定数やっぱりいるのは間違いないと思っんですので、まずは学校ですできる未然防止の大きな一つの観点としては、そういった学力不振、勉強が難しくて嫌になるっていう子供さんをいかに少なくしていくかというのは大きな課題だと思っんですので、こういったあたりもどういふ取組がでできるのかというのを今考えているところですので、また考えをまとめて皆さんのほうに御報告できたらというふうに思っっております。

○**豊田委員** 今のことではないんですけど、先ほどの教育課程のことなんですけれども、標準の指導要領がありますから、それはそれで遵守されるんでしょうけれども、とりわけ3つの小学校が一緒になり、2つの中学校が一緒になるときに、各地域の総合的な学習であったり地域学習であったり、いろいろ特色を持っていますよね。特に、土堂さんの太鼓であったりとか長江の篠笛であったりとか久保小さんのお能であったりとか、それ以外にもいろいろありますけれども、そういった今まで伝統的に総合学習の核としてそれらを培ってきたものは、それとして大事にしながら、他校のそういうものも大事にしながら、新たな小中一貫校になるわけなので、どういふものをつくっていくかというの、ここはもう非常に時間もかかるし大変な作業だと思っんですけれども、それを成功させると統廃合した意味といいますか、そういうのがはっきり社会へも示されるかなと思っんですけれど、そこらをぜひ丁寧にやっていただきたいなというふうな思っを持っています。

以上です。

○**宮本教育長** ほかにございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**宮本教育長** では、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第12回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後3時41分 閉会

